

大河原町 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和6年10月

大河原町通学路等安全対策推進会議

1. プログラムの目的

平成24年に登校中の児童等の列に自動車が入り込み児童が死傷する事故等を受けて全国で実施した緊急合同点検や、毎年各小学校の通学路において関係機関と連携して実施している合同点検に基づき、必要な対策内容について協議する取り組みを継続的に実施してきました。

更には、令和3年6月に千葉県での登校中の児童が死傷する事故を受けて、通学路における交通安全を一層確保する取り組みとして、令和3年9月に各小学校の通学路において関係機関と連携して合同点検を実施し、必要な対策内容について関係機関で協議してきました。

引き続き、通学路の交通安全確保に向けた取り組みを行うため、関係機関の連携体制を構築し、「大河原町通学路交通安全プログラム」を策定し、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路等安全対策推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路等安全対策推進会議」を設置します。本プログラムは、この会議で議論し、策定します。

- | | |
|-----------------|---------------------|
| ・大河原警察署 | ・大河原町民生委員・児童委員協議会 |
| ・国土交通省仙台河川国道事務所 | ・大河原町小中学校父母教師会（PTA） |
| ・宮城県大河原土木事務所 | ・大河原町小中学校 |
| ・大河原町交通指導隊 | ・大河原町総務課 |
| ・大河原町防犯協会 | ・大河原町地域整備課 |
| ・大河原町防犯指導隊 | ・大河原町教育委員会 |

3. 取組方針

（1）基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取り組みをPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・ 1学期に小中学校及び大河原町民生委員・児童委員協議会の通学路における危険箇所の点検結果を踏まえ、効率的・効果的に合同点検を行うため、小中学校からの通学路点検結果をまとめた上で、重点課題を設定します。
- ・ 町内の小中学校区（5校）を対象に、毎年9月に合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・ 小学校区（3学区）ごとに、学校、道路管理者、警察署、各関係機関等が参加する合同点検を実施します。

(3) 対策の検討

- ・ 合同点検の結果から明らかになった対策の必要箇所について、箇所ごとに歩道整備や防護柵設置のようなハード対策及び交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・ 対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係機関で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

○合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また、児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、

- ・ 各学校・関係行政区へのアンケートの実施
- ・ 児童の登下校時の状況を確認

など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・ 対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 「対策一覧表」及び「対策箇所図」の公表

- ・ 小学校区ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】対策一覧表・対策箇所図

対策完了箇所一覧表

【大河原小学校学区】

番号	路線名	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策の効果	対策年度
①	その他町道 白石川左岸線	(民児協) 土手の道路は登校時間帯、車両進入禁止となっているが、下校時は規制がなく、車両の交通量も多く危険	区画線による歩行帯の確保	大河原町 地域整備課	歩行帯を確保したことにより、運転者への注意喚起が図られた	令和5年度
②	その他町道 中島荒屋敷上谷線	側溝が深く蓋がないため、車両が接近すると通学児童が転落する恐れがあるため危険	側溝改良による路肩の拡幅及び歩行帯の新設。線路脇の転落防護柵の設置	大河原町 地域整備課	側溝への転落防止と歩行帯を確保したことにより、運転者への注意喚起が図られた	令和5年度
③	その他町道 新東13号線 新田町中央線	(大小) 道路が狭くなり朝夕の交通量が多い通過する車の速度が速いため通学する児童が危険	一時停止箇所「止まれ」を文字表示 区画線と視線誘導標を設置し、車と歩行者に注意喚起を行う	大河原町 地域整備課	区画線と視線誘導標を設置したことにより、車と歩行者に注意喚起が図られた	令和6年度
④	その他町道 西桜20号線	(民児協) 側溝に蓋がないため、ずい道からの車両が接近すると通学児童が転落する恐れがあり危険	側溝に蓋を掛ける	大河原町 地域整備課	側溝に蓋を掛けたことで、転落の恐れが解消された	令和5年度

【大河原小学校学区】 対策箇所図【完了】

③ 新田町中央線



対策後

＜対策内容＞
道路標示、ポール設置
令和6年度施工

③ 新東 13 号線



対策後

＜対策内容＞
道路標示の引き直し
令和6年度施工

- : 通学路（学校指定）
- : 要対応箇所
- . - : 学区
- : 生活道路対策エリア
- : ゾーン 30 地区



②



対策後

＜対策内容＞
歩行帯の確保
転落防護柵設置
令和5年度施工

④



対策後

＜対策内容＞
蓋の設置
令和5年度施工

①



対策後

＜対策内容＞
歩行帯の確保
令和5年度施工

対策完了箇所一覧表

【金ヶ瀬小学校学区】

番号	路線名	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策の効果	対策年度
①	その他町道 広表15号線	自動車が一旦停止を無視し交差点を通行する児童生徒が危険	歩行者の通路をカラー化(緑色)し、注意喚起を行う	大河原町 地域整備課	歩行帯を確保したことにより 運転者への注意喚起が 図られた	令和6年度
②	一級町道 西幹線	(行政区) この交差点は交通量が非常に多く、車同士等の衝突事故により歩行者への巻き込み事故の危険がある(現在交差点の2箇所のみガードレールあり)	ガードレール2箇所の増設	大河原町 地域整備課	防護柵の設置により、信号待ちをする歩行者の安全が確保された	令和6年度
③	金ヶ瀬地区対策エリア内町道	重要通学路を含む生活道路対策エリア内の車両のスピード抑制対策	ゾーン30プラスの新設	大河原警察署 大河原町	小学校周辺の最高速度 30km/h規制とスピード抑制対策を実施し、運転者への注意喚起が図られた	令和5年度

【金ヶ瀬小学校学区】 対策箇所図【完了】



③



対策後

＜対策内容＞

ゾーン30プラス
令和5年度施工



①

＜対策内容＞

歩行帯確保
令和6年度施工

対策後

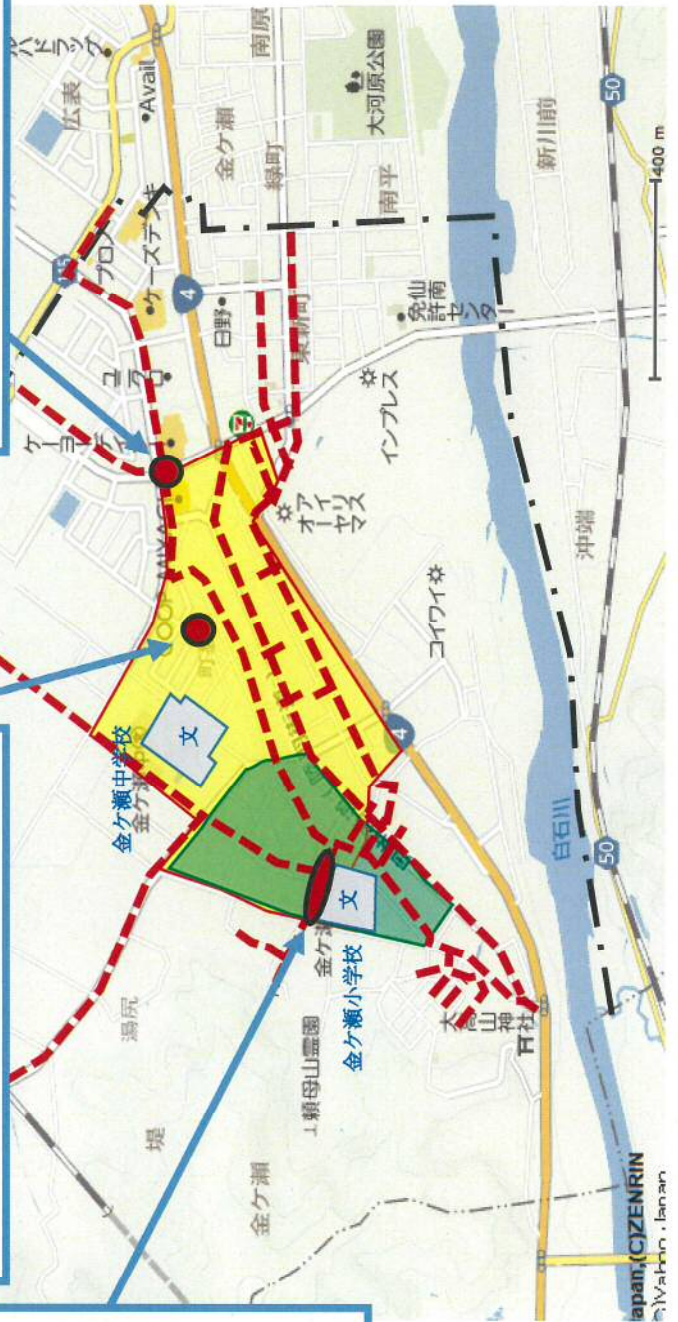


②

＜対策内容＞

ガードレール新設
令和6年度施工

対策後



--- : 通学路 (学校指定)

● : 要対応箇所

- - - : 学区

■ : 生活道路対策エリア

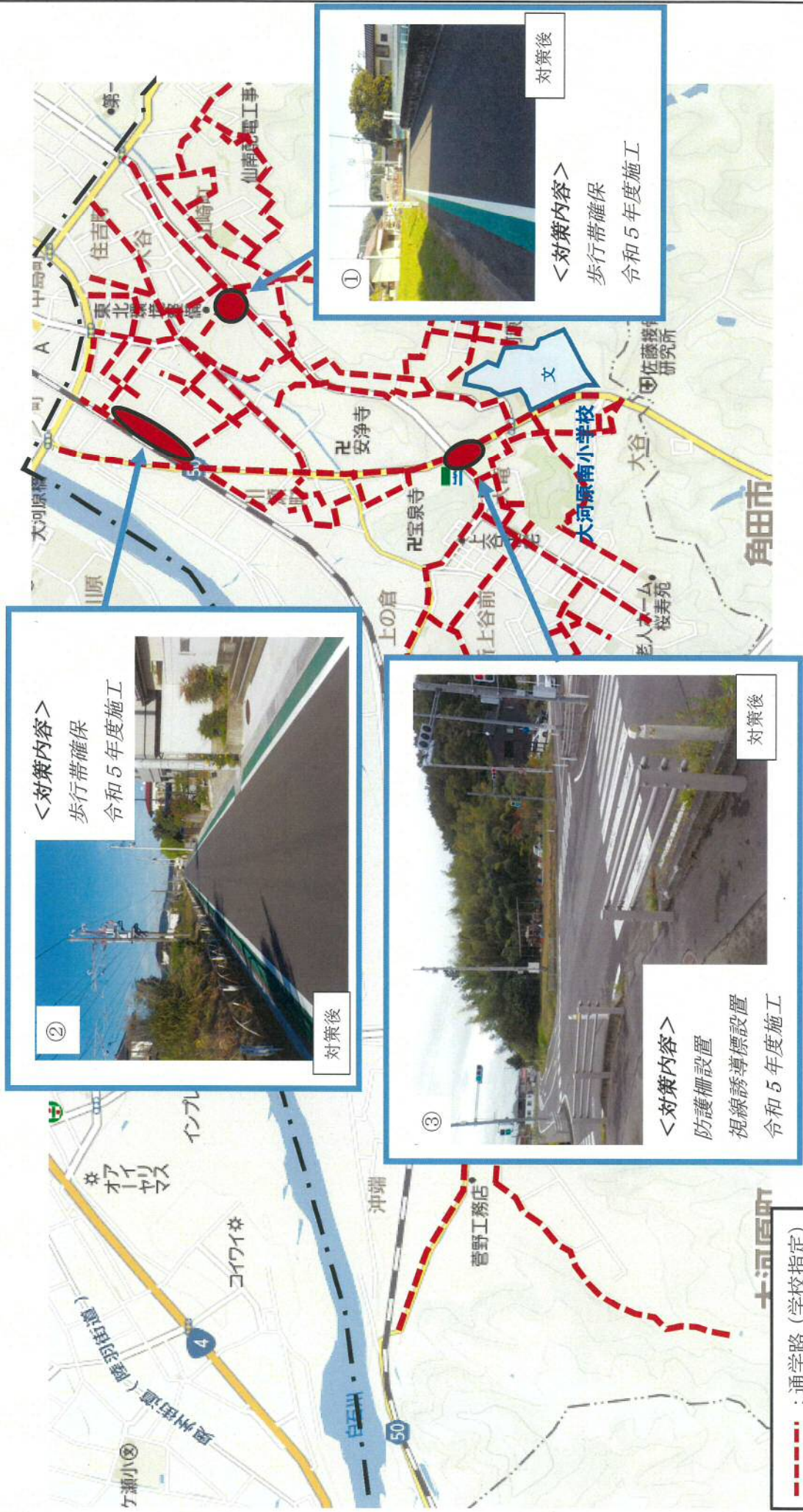
■ : ゾーン30プラス地区

対策完了箇所一覧表

【大河原南小学校学区】

番号	路線名	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策の効果	対策年度
①	その他町道 鷺沼幹線	(南小・民児協) 交通量が多く見通しが悪い。 朝は西からゲートボール場方面に向かう カーブ付近で横断歩道を渡るために道路 を横断する必要があるが、向こうから来る 車が見えないので危険	区画線による歩行帯の確保 (中島東線～東北環境整備前)	大河原町 地域整備課	歩行帯を確保したことによ り運転者への注意喚起が 図られた	令和5年度
②	その他町道 中島荒屋敷上谷線	側溝が深く蓋がないため、車両が接近す ると通学児童が転落する恐れがあるため 危険	側溝改良による路肩の拡張及び歩 行帯の新設。線路脇の転落防護柵 の設置	大河原町 地域整備課	側溝への転落防止と歩行 帯を確保したことにより、 運転者への注意喚起が 図られた	令和5年度
③	一般県道 大河原高倉線	(民児協) 交差点南側歩道の視線誘導標が破損し ている。 車道外側線の白線表示が消えている。 道路は長い下り坂で、スピードを出してい る車も見受けられ左折車が横断中の歩行 者を巻き込む危険性がある	視線誘導標(デリネーター)設置 道路標示の引き直し 防護柵の設置	宮城県 大河原土木事務 所	防護柵の設置により、信 号待ちをする歩行者の安 全が確保された	令和5年度

【完了】



対策継続箇所一覧表

【大河原小学校学区】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
①	一般県道 大河原停車場線	大谷字町向10地先	(行政区) この交差点は交通量が多く、JR大河原駅に近いため朝夕は特に歩行者が非常に多い。 車同士等の衝突事故により歩行者への巻き込み事故の危険がある	防護柵又は支柱の設置	宮城県 大河原土木事務所	令和5年度～ 調査中
②	その他町道 新東橋本1号線	字新東～字西	(大小) 道路の水たまりがひどく歩行に支障となっている。	舗装補修	大河原町 地域整備課	令和7年度～
③	その他町道 学校前線 西浦通線	字南～字西町	(大小) 小中学校の重要路線になっているが、道路幅員も狭く、側溝に蓋がないため車がすれ違う際に児童生徒が大変危険である。	側溝拡幅による路肩の拡幅及び歩行帯のカラー化	大河原町 地域整備課	令和7年度～

【大河原小学校学区】 対策箇所図



②

対策前

＜対策内容＞
道路の水溜まりがひどく歩行者に支障となっている。
令和5年度～
舗装補修

道路の水溜まりがひどく歩行者に支障となっている。
令和5年度～
舗装補修



①

＜対策内容＞
防護柵の新設
令和5年度～

交通量が非常に多く、交差点での車両事故により歩行者が巻き込まれる危険がある。

対策前

道路が狭く側溝に蓋がないため、車がすれ違う際に児童生徒が大変危険である。



③学校前線

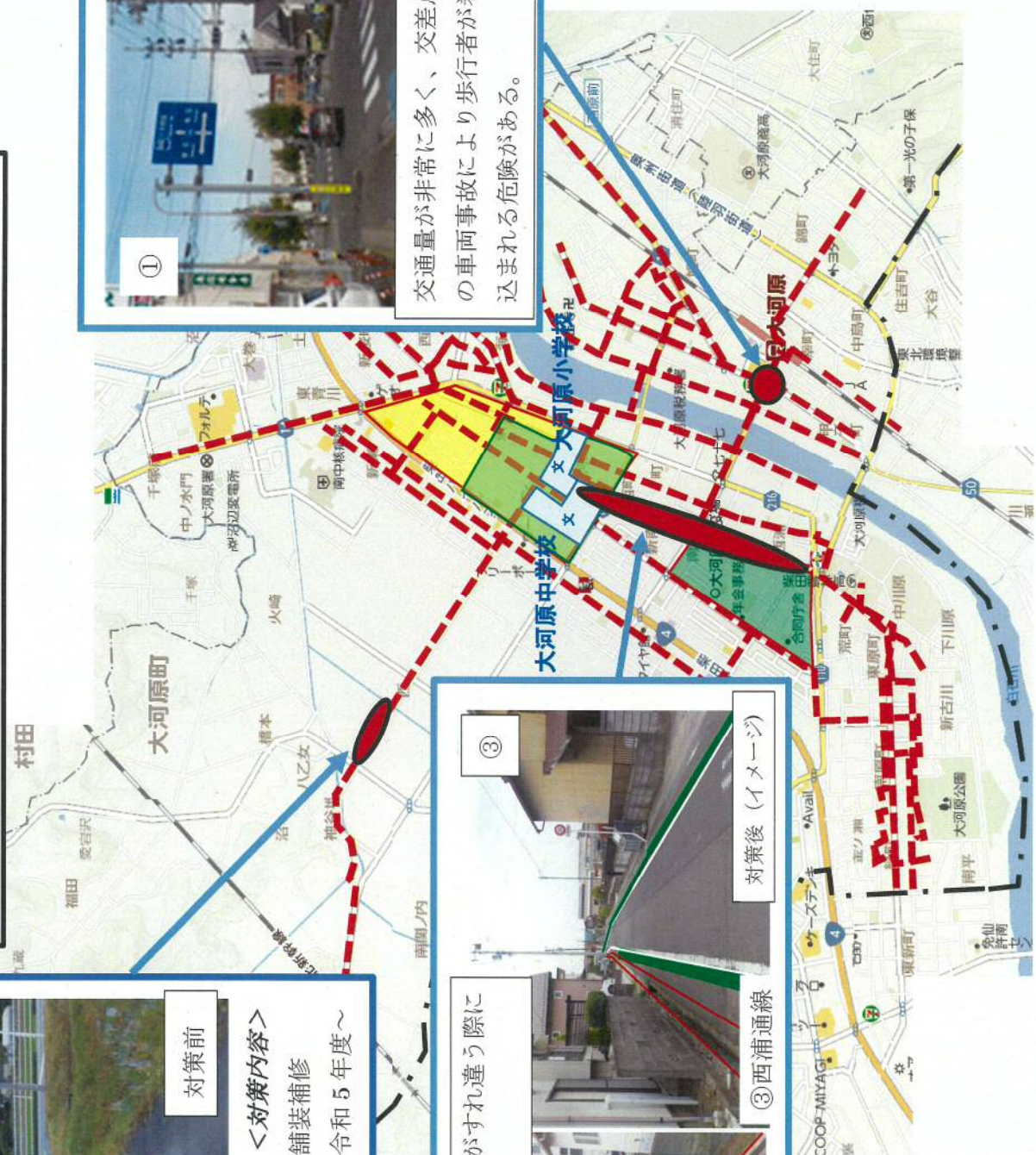


③

対策後（イメージ）

③西浦通線

- : 通学路（学校指定）
- : 要対応箇所
- : 学区
- : 生活道路対策エリア
- : ゾーン30地区



対策継続箇所一覧表

【金ヶ瀬小学校学区】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
①	一般県道 蔵王大河原線	新寺字本屋敷	交通量が多く、幅員も狭いのに出して通過するため児童が車と接触しそうで危険	道路改良事業の早期完了	宮城県 大河原土木事務所	平成29年度～ (休止中)

【金ヶ瀬小学校学区】対策箇所図



対策継続箇所一覧表

【大河原南小学校学区】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
①	主要地方道 白石柴田線	大谷字下欠～字後田	(行政区) 令和4年度に1.5車線化が半分完了したが、残りの区間も幅員が狭く、車の相互通行も出来ない箇所であり、通学児童が危険である。	道路の拡幅(1.5車線化)	宮城県 大河原土木事務所	令和6年度
②	一般県道 大河原高倉線	ファミリーマート見城前店 から北側の県道大河原高倉線の歩道	(民児協) 歩道には街灯がなく、暗くなると足もとが見えなくなる	街路灯の設置	大河原町 地域整備課	令和5年度～
③	その他町道 原前幹線 住吉町5号線	住吉町新墓前の交差点周辺	(南小) 減速せずにゲートポール場方向に右折していく車が多く、右側は用水路で歩道がないうため危険	横断歩道、停止線の再標示 交差点付近の区画線再標示	大河原警察署 大河原町 地域整備課	令和6年度～

【大河原南小学校学区】



对策前

＜対策内容＞
幅員が狭く、車の相互通行も出
来ない箇所であり、通学児童が
危険
令和6年度施工
道路拡幅



減速せずにゲートボール場方向に
右折していく車が多く、用水路側は
歩道がないため危険。

対策後(イメージ)



街路灯増設予定

R5 設置

歩道に街灯がなく、暗くなる
と足元が見えない、

＜対策内容＞
街路灯の設置
令和５年度～



——：通学路（学校指定）

● 要対応箇所



